

平成20年度(平成21年3月31日現在)貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	43,339	保険契約準備金	2,424,052
預貯金	43,339	支払備金	6,605
金銭の信託	284,120	責任準備金	2,417,446
有価証券	2,087,038	代理店借	4,288
国債	931	再保険借	872
その他の証券	2,086,107	その他負債	14,765
貸付金	694	借入金	5,000
保険約款貸付	694	未払法人税等	8
有形固定資産	882	未払金	3,410
建物	568	未払費用	2,691
リース資産	195	預り金	68
その他の有形固定資産	117	リース債務	222
無形固定資産	25	仮受金	3,364
リース資産	25	価格変動準備金	293
再保険貸	720	負債の部合計	2,444,271
その他資産	29,795	(純資産の部)	
未収金	1,806	資本金	41,060
前払費用	122	資本剰余金	24,735
未収収益	8	資本準備金	24,735
預託金	1,203	利益剰余金	△39,309
仮払金	1,173	その他利益剰余金	△39,309
保険業法第113条 繰延資産	25,482	繰越利益剰余金	△39,309
繰延税金資産	24,148	株主資本合計	26,485
		その他有価証券評価差額金	9
		評価・換算差額等合計	9
		純資産の部合計	26,495
資産の部合計	2,470,766	負債及び純資産の部合計	2,470,766

## (貸借対照表の注記)

1. 有価証券（金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）はすべて時価のあるものであり、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、その他有価証券については3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。
  - (1) 建物附属設備及びその他の有形固定資産（リース資産以外）
    - ① 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。
    - ② 平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法によっております。
  - (2) リース資産 リース期間に基づく定額法によっております。

なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。

3. 外貨建資産及び負債は3月末日の為替相場により円換算しております。
4. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上することとしております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上することとしております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上することとしております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行うこととしております。ただし、上記の手続きにて査定した結果、当社の債権について全額回収可能と判断しましたので、貸倒引当金を計上しておりません。

5. 役員賞与引当金は、役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当年度末において発生したと認められる額を、未払費用に含めて計上しております。
6. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
7. リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引またはリース料総額が300万円以下の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
8. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
9. 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。
  - (1) 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）。
  - (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式。ただし、特別勘定にかかる保険料積立金については、保険業法施行規則69条第4項第3号に定める方式。
10. 無形固定資産の減価償却の方法
  - (1) ソフトウェア  
自社利用の全てのソフトウェアを、取得時又は支出時に費用計上しております。
  - (2) リース資産  
リース期間に基づく定額法によっております。

11. 「リース取引に関する会計基準」（平成19年3月30日 企業会計基準第13号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号）に伴い、当年度より同会計基準及び同指針を適用しております。  
当該変更が損益に与える影響は軽微であります。
12. 有形固定資産の減価償却累計額は363百万円であります。
13. 特別勘定の資産の額は2,099,798百万円であります。なお、負債の額も同額であります。
14. 保険業法第113条繰延資産の償却額の計算は、定款の規定に基づき行っております。
15. 関係会社に対する金銭債務の総額は2,560百万円であります。
16. 繰延税金資産の総額は33,362百万円、繰延税金負債の総額は9,213百万円であります。  
繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、繰越欠損金28,856百万円、保険契約準備金2,573百万円、減価償却超過額968百万円であります。  
繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、保険業法第113条繰延資産9,208百万円であります。
17. 当年度における法定実効税率は36.2%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、永久差異△0.3%であります。
18. 担保に供されている資産の額は、有価証券780百万円であります。担保に係る債務の額は、757百万円であります。
19. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は3,157百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は450,401百万円であります。
20. 平成20年12月30日に204億円（資本金102億円、資本準備金102億円）の増資を行いました。
21. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金5,000百万円を含んでおります。
22. 外貨建資産の額は260,731百万円であります。（外貨額 2,191百万豪ドル、1,117百万米ドル）  
外貨建負債の額は285,540百万円であります。（外貨額 2,297百万豪ドル、1,294百万米ドル）
23. 保険業法第259条の規定に基づく保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は5,310百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。
24. 1株当たりの純資産額は1,953,500円58銭であります。

平成20年度

平成20年4月1日から

平成21年3月31日まで

損益計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額
経常収益	717,122
保険料等収入	623,327
保険料	619,261
再保険収入	4,065
資産運用収益	162
利息及び配当金等収入	39
預貯金利息	21
有価証券利息・配当金	7
貸付金利息	10
為替差益	123
その他経常収益	93,633
年金特約取扱受入金	7,479
責任準備金戻入額	86,104
その他の経常収益	49
経常費用	730,775
保険金等支払金	120,368
保険金	32,692
年金	18,999
給付金	12,765
解約返戻金	36,233
その他返戻金	2,303
再保険料	17,374
責任準備金等繰入額	466
支払備金繰入額	466
資産運用費用	549,702
支払利息	79
金銭の信託運用損	21,060
その他運用費用	301
特別勘定資産運用損	528,261
事業費	49,404
その他経常費用	10,833
税金	2,136
減価償却費	202
保険業法第113条繰延資産償却費	8,494
経常損失	13,652
特別利益	40
価格変動準備金戻入額	40
特別損失	314
固定資産等処分損	314
税引前当期純損失	13,926
法人税及び住民税	8
法人税等調整額	△5,005
法人税等合計	△4,996
当期純損	8,929

(損益計算書の注記)

1. 保険業法施行規則別紙様式の改訂に伴い、損益計算書の様式を変更しております。
2. 関係会社との取引による収益の総額は27百万円、費用の総額は499百万円であります。
3. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は2,882百万円、責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は288,015百万円であります。
4. 金銭の信託運用損には、評価損が31,536百万円含まれております。
5. 1株当たりの当期純損失は901,228円76銭であります。なお、潜在株式はありません。
6. 再保険料には、修正共同保険式再保険に係る支出168百万円が含まれております。
7. 関連当事者との取引に関する事項は、重要性を勘案し、記載を省略しております。